

議会 だより



鳴門市
NARUTO CITY

発行／鳴門市議会
編集／議会広報委員会
発刊／2020年(令和2年)12月1日



<https://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/>

目次

令和2年第3回定例会の提出議案と議決結果	②
請願の処理、人事案件	②
意見書	③
委員会審査	④～⑤
一般質問	⑥～⑫
令和元年度決算審査	⑬～⑮
市民の広場、第4回定例会の日程	⑯

《ペーパーレス会議システム体験会》



《 令和2年 第3回定例会の提出議案と議決結果 》

議案番号	案 件	議決結果	所管の委員会
議案第56号	令和2年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）		
議案第57号	令和2年度鳴門市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	予算決算
議案第58号	令和2年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）		
議案第55号	専決処分の承認について（和解について）	承認	
議案第59号	市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について		総務文教
議案第62号	工事請負契約の締結について（鳴門市立小中学校校内通信ネットワーク構築業務）	原案可決	
議案第63号	財産の取得について		
議案第60号	鳴門市市民会館条例の廃止について	原案可決	生活福祉
議案第61号	市道路線の廃止について	原案可決	産業建設
報告第8号	鳴門市観光コンベンション株式会社の経営状況について	報告	産業建設
報告第9号	専決処分について（損害賠償の額の決定）	報告	総務文教 生活福祉 産業建設
報告第10号	令和元年度決算に基づく鳴門市健全化判断比率について		
報告第11号	令和元年度決算に基づく鳴門市資金不足比率について	報告	予算決算
意 第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決	
意 第3号	自家増殖を原則禁止とする種苗法改正の取りやめを求める意見書	原案可決	
同意第3号	公平委員会委員の選任について	同意	
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	同意	

請願の処理

請願番号	案 件	審議結果	所管の委員会
請願第10号	家族従業員の働き分を認めない所得税法第56条の見直しを国へ求める意見書の提出を求める請願書	不採択	総務文教
請願第11号	国に対し「種苗法改正の取りやめ、取り下げを求める」意見書提出を求める請願書	採 択	産業建設

人 事 案 件

〔同意第3号〕

●公平委員会委員

かみ じ だいざぶろう
上地 大三郎 氏（徳島市）

〔諮問第2号〕

●人権擁護委員

え み じゅんこ
恵美 純子 氏（鳴門町）
とよはら せい じ
豊原 誠二 氏（里浦町）

たけいち よしひろ
武市 良博 氏（大麻町）



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体においては、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の諸課題への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債の残高が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、確実な減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目等についても、地方消費税交付金を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制措置については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
5. とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、やむを得ないものであったが、今回限りの措置とし、期限の到来をもって終了すること。

自家増殖を原則禁止とする種苗法改正の取りやめを求める意見書

農林水産省は「優良品種の持続的な利用を可能とする植物新品種の保護に関する検討会」で種苗法の現行制度の見直しを検討し、令和元年11月15日、植物新品種保護に関する対策を取りまとめた。これをもとに令和2年1月20日に招集された第201回通常国会に種苗法の改正案が上程された。この改正案については、広く国民の間から懸念する声や反対の声が起きたため、継続審議とされたが、秋の国会で審議し進められようとしている。

国においては、地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物・食料を確保する観点から、下記の理由により、農家の権利を制限する種苗法改正を取りやめるよう強く求める。

記

1. 現行法で原則として農家に認められてきた登録品種の自家増殖を許諾制とする改正案により、農家の自家増殖の権利が著しく制限されると同時に許諾手続や許諾料が必要となり、また種子を毎年購入しなければならないなど、日本の農業を支える小規模農家にとって新たに大きな負担が発生することとなる。これは、農家の経営を圧迫し、ひいては地域の農業の衰退を招きかねず、国連「家族農業の10年」や「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」の精神とも相反するものである。
2. 農林水産省は今回の法改正の趣旨が日本国内で開発された品種の海外流出防止であることを強調しているが、海外への登録品種の持ち出しや無断増殖をすべて防ぐことは物理的にも困難であり、有効な対策は海外での品種登録を行うことである。このことから、海外での育成者権の保護強化のために日本国内の農家の自家増殖を禁ずる必要はない。
3. 今回の改正案では裁判の際には特性表に基づいて判断するとされているため、育成者権者にとっては大変有利である一方、小規模農家を委縮させ、在来種の栽培やタネ取り、苗作りを断念させる可能性もある。その結果、地域で種子を守ってきたタネ取り農家と共に多様な種子が失われ、消費者の選ぶ権利を奪う懸念がある。また、地域の中小の種苗会社が資金的に品種登録をする余裕がない場合、高額な登録料を支払うことのできる大企業による種子の独占や市場の寡占化が進み、農家や消費者の選択肢をより一層制限することになる。
4. 自家増殖禁止は育成者権を守るためのグローバルスタンダードであるとされているが、自家増殖禁止は種子の多様性や地域に適した作物栽培を妨げかねず、地球規模での気候変動による食料不足が心配される中、食料自給率の低い日本においては食料安全保障の観点からも逆行している。

総務文教委員会

●議案第63号

財産の取得について

鳴門市立小中学校GIGAスクール学習環境整備業務に関するタブレット型端末の取得について、地方自治法第96条第1項第8号および鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【質疑】

タブレット型端末の活用および今後必要とされる追加的な費用について、どう考えているのか。

【回答】

例えば、新型コロナウイルス感染症などにより、市立小中学校の臨時休業を実施した場合に、遠隔授業を行うためにタブレット型端末を活用することが考えられるが、その際には、無線LAN機器の貸し出しおよびその利用に関する通信費などが必要となるため、今回の9月補正予算に、その予算を計上している。さらに、状況により、ソフトウェアなどが必要になれば、改めて予算を計上することもある。



【質疑】

タブレットケースについて、どう考えているのか。

【回答】

タブレット型端末の活用方法や強度などを確認した上で、タブレットケースが必要となれば、その購入予算を追加で計上することもあり得るが、現時点では、タブレットケースの使用などについては、具体的には検討していない。

生活福祉委員会

●議案第60号

鳴門市市民会館条例の廃止について

新庁舎建設工事に伴い、令和2年9月30日をもって、市民会館の利用を終了することから、鳴門市市民会館条例の廃止を行うもの。

【質疑】

市民会館は、多くの市民にとって、馴染みのある場所であり、増田建築の代表的な建築物の一つでもあることから、閉館にあたり、イベントなどは開催しないのか。

【回答】

特定事業推進課で市民会館アーカイブ事業の実施を検討している。

【質疑】

市民会館閉館後の代替施設について、どのように考えているのか。

【回答】

市のスポーツ協会加盟団体や利用者と昨年の秋頃から協議を進め、代替施設としては、勤労者体育センター、健康福祉交流センター、アミノバリューホール、学校体育施設などを活用して頂くことになっている。今後については、施設を含め、スポーツ環境について、鳴門市スポーツ推進計画後期計画で一定の方向性を示したい。



産業建設委員会

●請願第11号

国に対し「種苗法改正の取りやめ、取り下げを求める」意見書提出を求める請願書

種苗法の改正により、現行法で原則として農家に認められてきた登録品種の自家増殖が「許諾制」となることから、農家の自家増殖の権利が著しく制限され、許諾手続や許諾料、さらには、種子を毎年購入しなければならなくなるなど、大きな負担が発生するため、農家の権利を制限する種苗法の改正の取りやめを求めるもの。

【質疑】 許諾制による種苗の毎回购入は、重い経済負担になる

ということだが、これは必要経費ではないのか。

【回答】 必要経費だと思うが、種苗

法が改正されると登録品種の種苗購入費の負担が重くなる可能性が危惧される。

【意見】 これまで自由に行われてき

た登録品種の自家増殖に許諾が必要となることや違反

に対する罰則が重すぎることなどから、農業者の経費や負担が大きくなることが理解できるため、この請願に賛成したい。



予算決算委員会

●議案第56号

令和2年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）

一般会計の補正予算規模は、9億2357万6千円で、「子育て世帯商品券給付事業」、「スポーツ足袋開発事業」などの新型「コロナウィルス感染症対策緊急支援策」「第6弾」に関する施策や「新庁舎建設事業」、「ヴォルティスロード整備事業」などの将来へ向けた重点施策に関する予算の編成を行った。

【質疑】 子育て世帯商品券給付事業の内容は。

【回答】 0歳から中学3年生までの子どもがいる世帯に対し、子ども一人につき、うずとく商品券1万円分を配布する事業で、子ども6300人を対象予定としている。

【質疑】 ヴォルティスロードをどのように整備するのか。

【回答】 ヴォルティスロード上のデザインマンホールの設置や消防庁舎前から城見橋を渡ってスタジアムへ向かう道路のカラー舗装、マスコットキャラクターやスタジアムまでの距離表示などをデザインした看板の設置を予定している。



一般質問

代表質問

① 秋岡 芳郎(会派 創心クラブ)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 鳴門市人口ビジョン2020及びなると未来づくり総合戦略2020について
- (2) 新型コロナウイルス感染予防及び支援策について
- (3) ボートレース事業の現状と今後について

② 圃山 俊作(会派 潮)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) ドイツ村公園のあり方について



③ 潮崎 憲司(会派 有志会)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の本市への影響について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

2. 環境行政について

- (1) クリーンセンターについて

④ 宮崎 明(会派 青藍)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 有害鳥獣被害防止施策について

2. 消防行政について

- (1) 消防の広域化について
- (2) 防災拠点施設大麻分署の整備について
- (3) 人員の確保と人材の獲得及び活用について

⑤ 浜 盛幸(会派 公明党)

1. 観光振興について

- (1) 高速鳴門バス停について
- (2) 「道の駅なると」について



一般質問とは

市民の皆さんの生活に関わる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問することです。

定例会毎に一般質問を行っているので、皆さんの生活に関わる質問をチェックしてみましょう。

策を講じている。必要な対応、ち返り、原点に立ち、方創生の図る。地域の活性化や交流人口の拡大をまちの活性化や交流人口の拡大を図る。地方創生の原点に立ち返り、必要な対策を講じている。



鳴門市人口ビジョン2020
なると未来づくり総合戦略2020

【答】「ひと」を育てる」の枠組みでは、本市独自の教育・子育て環境を模索し、特に国のGIGAスクール構想に基づき、ICT活用による学力向上を図る。「しごと」をつくる」の枠組みでは、IT社会の進展を見据えた企業誘致や地場産業の活性化を図る。「まち」がにぎわう」の枠組みでは、自然・歴史・文化に育まれた観光資源や地場産品を生かし、魅力をPRし、まちの活性化や交流人口の拡大を図る。地方創生の原点に立ち返り、必要な対策を講じている。

人口減対策を考える



会派 創心クラブ
あきおか よしろう
秋岡 芳郎

【問】新しく策定された「鳴門市人口ビジョン」と「なると未来づくり総合戦略」の重要施策の実施の方向性は。

市議会から要望

新型コロナウイルス対策

【問】鳴門市議会からの要望を考慮した上での支援策は。

【答】大きな影響を受けた飲食店などを支援するため、スーパープレミアム付チケット「食べ・乗り」を販売する。また、本年4月28日から来年4月1日までに生まれた子どもがいる世帯に、子ども1人につき10万円を支給するとともに、0歳から中学3年生までの子どもがいる世帯に、子ども1人につき1万円分のうずとく商品券を配布する予定である。引き続き支援が必要とされる方々に支援を実施する。

ボートレース事業の現状と今後

現状と今後

【問】現状と今後の課題は。

【答】現在は、新型コロナウイルスによる開催中止のリスクを抱えた状況である。今年度策定予定のアクションプラン2021に基づき、インターネット投票などの広域発売や本場の活性化、ボートレース鳴門の認知度向上やイメージアップ、地域開放型施設の利用促進などを実施しながら地域に貢献する。



会派 潮
はたけやま しゅんさく
圃山 俊作

新型コロナウイルス

緊急支援策の方針

問 9月補正予算に計上されている新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策について、こういった方針をもって予算を編成したのか。また、主にどのような事業を実施するのか。

答 新型コロナウイルス感染症対策の緊急支援策は、5月補正予算で第1弾としてスタートし、予算の専決処分や予備費の活用など、柔軟かつ積極的に取り組んできた結果、9月補正予算までに第5弾を数えることとなった。主な支援策としては、水道料金の2ヵ月分の免除のほか、ひとり親世帯をはじめとする子育て世帯への支援、中小企業・小規模事業者、飲食店や宿泊施設への支援など、特に支援を必要とする方々に重点を置いた取り組みを行った。9月補正予算の緊急支援策第6弾では、国の特別定額給付金の対象とならない子どもがいる世帯に対し、子ども1

人につき10万円を給付するとともに、0歳から中学3年生までの子どもがいる世帯に、子ども1人につき1万円分のうずとく商品券を配布する予定である。

ドイツ村公園周辺の整備

問 ドイツ村公園に関して、現在の板東俘虜収容所跡周辺は、雑草が生え、鬱蒼とした雰囲気である。板東俘虜収容所跡はもちろん、駐車場やトイレ、ため池について、もっと全体的に整備できないのか。

答 ドイツ村公園周辺の施設と連携し、整備活用を図るとともに、今後も文化庁、県および関係部局との連携のうえで板東俘虜収容所跡の保存と有効活用に努めたいと考えている。



環境整備が求められるドイツ村公園



会派 有志会
しおざき けんじ
潮崎 憲司

改善工事後のクリーンセンターの稼働状況は

問 一酸化炭素の低減に向けて、三機工業株式会社の費用負担で行った改善工事後の状況と運転管理は。

答 改善工事終了後の試運転時に維持管理計画値の4時間平均30ppmを2日間で数回超えたが、機器の調整不足などが原因であり、それ以降は、維持管理計画値内で稼働を行っている。また、改善工事後のごみ質などに応じた焼却処理制御を十分に習得した運転を実施するとともに、運転マニュアルの改定や運転担当者への再教育を実施するなどの対応を行っていく。

焼却施設の今後は

問 焼却施設稼働から13年になるが、今後、老朽化していく施設のあり方は。

答 本市のごみ焼却施設は、毎年の適切な定期点検や設備の修繕などを実施しているが、平成20年4月の

稼働から12年が過ぎ、施設の老朽化が進んでいることから、今後は大規模改修などについても考えていきたい。



長期的な視野で施設のあり方を考える必要があるクリーンセンター

コロナ禍におけるイベントの検討

問 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、花火大会や阿波おどりなどのイベントが中止や延期になり、本市の経済的損失などは大きいと思われる。今後のイベントなどの開催の検討については。

答 今年中止となったイベントなどの代替イベントの開催は難しいと考えているが、来年度については、多くの観光誘客につながり、地域経済の活性化が図られる阿波おどりなどの開催に向けて、国・県などのガイドラインや感染状況などを考慮し、関係団体と検討していきたい。



会派 青藍
みやざき あきら
宮崎 明

官民一体で 有害鳥獣被害対策を

問本市では、種々の被害対策を講じているものの、十分な成果が上からず、被害が全域に拡大している。被害軽減の一つの方策として、各地域単位で有害鳥獣被害対策の協議会を設置して行政と連携し、官民一体となった取り組みを提言する。このことについての市としての考えは。

答地域ぐるみの取り組みが必要と考えており、先般も市内の有識者や関係機関による有害鳥獣駆除対策意見交換会を開催した。今後このような会を開催し、対策につなげていく。



活動範囲が広がる野性鳥獣

消防の広域化を

問本市は、国および県の意向を受

け、消防力の強化を図るため、本市の最上位計画・第六次鳴門市総合計画で「広域消防運営計画（本市と板野東部および板野西部消防組合消防本部が共同して消防事務を処理する計画）」の策定を掲げ、広域化に向けた取組方針を打ち出しているが、その後の進捗状況と今後の見通しは。

答先般、県から消防広域化に関する連携・協力などの意向調査があった。この調査を踏まえ、板野東部・板野西部消防組合消防本部と勉強会を持つなどして広域化に取り組んでいく。

早急な大麻分署の整備を

問大麻分署については、防災拠点施設でありながら耐震性がないため、喫緊の行政課題として捉え、私が当選直後の平成30年第1回定例会で質問し、「新築移転も含め検討する」との回答を得ているが、その後の進捗状況は。

答現在、5カ所の分署候補地を選定し、大麻分署の整備基本計画の作成を含め、検討している。



会派 公明党
はま せいこう
浜 盛幸

高速鳴門バス停の ハブターミナル化を

問県内起点の高速バス網は、上りは乗車のみ、下りは下車のみとなっている。高速鳴門バス停で三好・鳴門間の乗降を上下便とも可能にすれば、県内東西交通の分断を解消できる。さらに、これをモデルとして成功させ、四国各県への移動ができるようハブターミナル化を実現することで、観光だけでなく、ビジネスや免許返上の高齢者の足として利便性が広がると考えるが、市としての考えは。

答同じ停留所を利用する複数のバス会社間での調整が困難であり、また、高速鳴門バス停は高速道路上に停留所が設けられているため、安全性の確保が難しいのが現状である。県や警察、高速バス事業者など、関係機関の理解と協力関係を構築し、課題の解決に努め、高速バスを含む公共交通機関の利便性向上に積極的に取り組む。



ハブターミナル化が望まれる
高速鳴門バス停

道の駅なるとに

「賢い料金」の適用を

問開設予定の「道の駅なると（仮称）」に賢い料金制度を適用するべきであると思うが、市の考えは。

答賢い料金制度とは、高速道路上の休息施設の空白区間の半減などを目的とし、高速道路から一時退出しても、指定の道の駅に立ち寄り、3時間以内に同じ方向で高速道路に進入すれば、退出がなかったこととして計算した料金を適用するサービスのこと。高速道路利用者への道の駅への誘引がなされ、周辺の観光、商業施設との連携で回遊性の高い周遊ルートの実現など、交流人口拡大や地域活性化が期待できる。制度充実・拡大の方向で推進されていくと認識している。制度の適用に向け、情報収集や国への要望活動を行っていく。

個人質問

① 東 正昇

1. 農業振興について
 - (1) 排水機場について
2. 環境行政について
 - (1) 特定外来生物について



④ 山根 巖

1. 教育行政について
 - (1) 公立高等学校の学区制について
 - (2) コミュニティ・スクールについて
2. まちづくりについて
 - (1) 市営住宅について
3. 環境行政について
 - (1) クリーンセンターの維持管理について

② 長濱 賢一

1. 人口減少対策について
 - (1) 鳴門市人口ビジョン2020及びなると未来づくり総合戦略2020について
 - (2) 第1期鳴門市人口ビジョン及び第1期なると未来づくり総合戦略の総括について
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 発生時から現在までの本市の対応について
 - (2) 今後の施策について
3. まちづくりについて
 - (1) 中心市街地のまちづくりについて
 - (2) ボートレース鳴門周辺のまちづくりについて

⑤ 平塚 保二

1. 水環境施策について
 - (1) 公共下水道事業について
 - (2) 合併処理浄化槽の普及促進について



③ 上田 公司

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 支援策について
 - (2) 子どもたちへの影響について
2. 学校教育のあり方について
 - (1) ICTの活用について



⑥ 高麗 裕之

1. コロナに負けない体力づくりにについて
 - (1) これまでの体力づくりの取り組みについて
 - (2) 今後の体力づくりの推進について
2. ひとり親世帯への支援について
 - (1) コロナ禍におけるひとり親世帯への支援策について

問 市では、新型コロナウイルス感染症による農業生産への影響や豪雨などからの防災機能の持続的確保、地域住民の生活の安全確保を踏まえ、総合的に基幹産業である農業の振興を図っていくことは、重要課題であると認識している。農業用排水機場の整備に関する経費が生産者の経営を圧迫し、ブランド産地の発展に影響を及ぼすことがないよう、生産者の負担軽減を検討しているところであり、今後も国・県・JAなどによる支援策と併せて農業の支援策を講じていきたい。

答 市では、新型コロナウイルス感染症による農業生産への影響や豪雨などからの防災機能の持続的確保、地域住民の生活の安全確保を踏まえ、総合的に基幹産業である農業の振興を図っていくことは、重要課題であると認識している。農業用排水機場の整備に関する経費が生産者の経営を圧迫し、ブランド産地の発展に影響を及ぼすことがないよう、生産者の負担軽減を検討しているところであり、今後も国・県・JAなどによる支援策と併せて農業の支援策を講じていきたい。

ブランド農作物の
持続的生産への支援を



あずま まさのり
東 正昇
(潮)

問 環境行政における特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の今後の処理や対策は。また、環境問題として、どのように位置づけて取り組むのか。

答 現在、市では、繁殖状況を調査するとともに、地域と協力し、除去作業に着手している。特定外来生物の抜本的な対策については、県や徳島大学などにも協力いただきながら対策を進めている。

また、環境問題としての「ナガエツルノゲイトウ」への取り組みは、農産物ブランド維持のためにも市の重要課題と位置づけるとともに、関係機関による対策協議会の設立後は、早期に防除計画を策定し、持続的に駆除活動が行われるよう、官民学が連携して取り組む。



特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」

特定外来生物
ナガエツルノゲイトウ
対策強化を



ながはま けんいち
長濱 賢一
(青藍)

人口減少問題の 抜本的対策を

問 不妊治療費助成を拡充し、合計特殊出生率の目標を高め、さらに、国・県が指標とする希望出生率1・8を目標とすることも検討することとし、これらの目標を達成するため、家族関係社会支出を一般会計予算総額の3%以上とすることを提案する。

また、社会的要因による人口減少対策には、市内産業の育成や振興、企業誘致が最も有効と考える。市民が空きビルを利活用し、サテライトオフィスなどの設立を検討しているが、市は連携しないのか。

答 国・県は、長期ビジョンの試算においては、2025年以降の合計特殊出生率目標を1・8としているが、本市は1・6とした。本市の目標人口は、2040年を4万5千人、2060年を3万5千人と設定した。第2期総合戦略において、子育てや教育環境のさらなる充実を図る。企業誘致は、国や県の支援制

度を活用し、サテライトオフィスなどの誘致を図る。空きビルの活用については、今後、情報収集し、市民などとの連携を検討する。

今後の新型コロナ対策

問 本市の第2波、第3波への準備と対応策、インフルエンザとの同時流行に備えての医療体制や検査体制、本市独自の体制づくり、避難所の感染症対策について、どのように考えているのか。

答 第1～5弾まで、さまざまな緊急支援策を実施しているが、引き続き迅速かつ柔軟に対応する。今後も徳島県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言を基に対応する。避難施設は、民間施設の活用やサブ避難所についても検討する。

要望 コロナ経済対策の効果検証を行うこと、また、

発熱外来用にコ
ンテナ型の移動
診療所の整備と
災害に備えて新
庁舎にヘリポー
トの整備を要望
する。



うえだ こうじ
上田 公司

スーパープレミアム付 チケット「食べ・乗り」

問 「食べ・乗り」については、市民から「応援になるなら購入したい」という声がある一方、「節約に追われる毎日で購入する余裕がない」という声もある。市として経済的理由に左右されない公正な経済的支援策を実施するべきでは。

答 「食べ・乗り」は、飲食店やタクシー事業者などの支援を目的としており、多くの方が購入できるよう配慮した。今後も、市民から理解が得られ、幅広い方が活用できるように経済支援策を検討する。

新型コロナに伴う 保育環境の改善を

問 保育士のマスク着用で口元や表情が見えにくくなることにより、言葉を覚え始める0～3歳の児の喋る力が十分育成されないとの指摘もある。フェイスシールドを選択肢として検討するとともに、保育

士の処遇改善についても、一時的ではない、継続的な市独自の支援策を検討すべきでは。

答 一部施設では、フェイスシールドが活用されているが、今後も感染予防を徹底し、安全に配慮しながら子どもの成長を支える工夫を行っていきたい。また、市独自の処遇改善については、国の取り組みを注視しつつ、慎重に検討したい。

少人数学級の早期実現を

問 現在の教職員の心労は計り知れない。市は「スクール・サポート・スタッフ」などの配置とともに、教員OBによる支援などを検討しているが、少人数学級についても早期実現を検討するべきでは。

答 少人数学級は、一人一人の子どもと向き合う時間が確保され、きめ細やかな指導が可能となるなど、さまざまな長所があると認識している。今

後、国や県の動向を注視し、児童・生徒にとつてより良い学校教育を進めていきたい。





やまね いわお
山根 巖
(創心クラブ)

コミュニティ・スクールの導入を

問本市において、コミュニティ・スクールの導入について、どのように考え、推進していくのか。

答コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校に転換するための仕組みであり、令和4年度からのすべての小・中学校への導入に向けて、令和3年度にモデル校を選定し、実践的に研究したい。

市営住宅に風呂の設置を

問本市の市営住宅について、自分で風呂を設置しなければならぬ住宅には、設置費用を市が補助する必要があると考えるが。

答市営住宅の総戸数は848戸あり、このうち、風呂設備のある団地は、高島団地など163戸、風呂設備はないが設置スペースのある団地は、高島団地を除く維持管

理団地など275戸となっている。市としては、新型コロナウイルス感染症対策や災害対策用の住戸など、緊急性を伴う居室に風呂設備を整備していきたい。



風呂設備の整備が求められる市営住宅

焼却処理施設の

維持管理費は

問施設引き渡し後15年間の焼却処理施設の維持管理費の内訳と16年以降の維持管理については。

答人件費を除く経費の総額は、税抜き金額で、24億1386万円。そのうち、電気代や水道代、排ガス処理薬品代などの用役費が13億5186万円、補修費や法定点検費などの点検補修費が10億6200万円。

今後の維持管理については、地元8地区の代表者で構成されたクリーンセンター環境保全協議会の意見を伺いながら、適切な施設運営に取り組む。



ひらつか やすじ
平塚 保二

今こそ、下水道延長について事業仕分けの実施を

問人口減少が著しい本市の状況から、多額の財政負担を伴う下水道整備は一旦凍結し、本市の身の丈にあった合併処理浄化槽の普及促進を目指すべきでは。

答公共下水道については、重要な生活基盤であり、その整備については、本市の財政に過度の負担とならない範囲で事業を実施してきた。

合併処理浄化槽については、水環境に関するアンケートの結果によると、河川などの水質悪化は家庭からの生活排水に起因すると認識している方が多く、市民の汚水処理に対する意識は高まっていると認識している



合併処理浄化槽の普及促進の強化を

るが、合併処理浄化槽への転換には費用負担が大きいとの意見も多々いただいているため、今年度より、既存の補助金の増額や配管工事費の補助制度を新設するなど、普及促進に向けて取り組んでいる。

下水道への接続人口が増えない理由は

問供用開始後10年以上経過したが、鳴門市全体の人口に対しての接続率は4.4%である。また、下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合においては、「遅滞なく」その土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水設備を設置しなければならないとされているが、このことについての市の考えは。

答「遅滞なく」とは、事情が許す限り最も速やかということである。下水道への接続の障壁として、接続に要する費用が高いことや単独処理浄化槽でも水洗化されており不便を感じないことなどが考えられるため、普及促進員などが戸別訪問し、接続助成制度や使用料の減免制度、本市の水環境の現状などを丁寧に説明している。



こうらい ひろき
高麗 裕之
(有志会)

コロナに負けない 体力づくりの推進を

問 新しい生活様式の中で、体を動かす機会が減り、体力が落ちることが心配される。健康で元気な体力づくりと日々の健康を維持するために、今後どのように体力づくりを推進していくのか。

答 市公式ウェブサイトに於いて、自宅で動画を見ながらできるトレーニングの普及を推進している。保育園、認定こども園でのオンラインによる体幹トレーニング指導など、感

染リスクを避けながら、子どもたちの体力づくりにも取り組んでいる。オンラインや動画配信などを活用す



楽しそうに運動する園児たち

るとともに、自宅で気軽にできる運動、スポーツ機会の創出を図り、市民の体力づくりに努める。

要望 新しい生活様式を取り入れた、スポーツに親しめる環境づくりを要望する。

ひとり親家庭への 継続的な支援を

問 新型コロナウイルス感染拡大で多くの人が経済的なダメージを受けている。特に、ひとり親家庭では、その影響が深刻になっている。市として、コロナ禍において、ひとり親家庭に対し、どのような支援策を行っているのか。また、一時的な支援だけでなく、継続的な支援策を検討してはどうか。

答 経済的に影響を受けやすいひとり親家庭に対する本市独自の支援策として、児童扶養手当受給世帯などに対し、給付金の支給を2回実施している。今後のひとり親家庭への継続的な支援は、感染状況や経済状況に応じ、適切な対応に努める。

要望 生まれ育つ環境に左右されることなく、経済的支援を行っていただきたい。

〈特定外来生物ナガエツルノゲイトウ繁殖地視察〉



ナガエツルノゲイトウ

特定外来生物※であるナガエツルノゲイトウ※が農業用水路に繁殖し、取水や排水に支障を来すことが懸念されており、平成28年度から、毎年、除去作業を行っていますが、繁殖域が拡大し、現在も解決に至っていません。

このままでは、レンコンなどのブランド産地への被害拡大が懸念されるため、市では、繁殖状況を調査するとともに、営農状況や水路などの状況を踏まえ、徳島県や徳島大学、地域などと協力しながら除去作業の強化を図っているところです。

このことから、市議会では、ナガエツルノゲイトウの繁殖の現状を確認し、今後の対策に活かすため、大津町吉永および大代の繁殖地で現地視察を行いました。



※特定外来生物...

外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または、及ぼすおそれのあるものの中から特に指定されたもの。

※ナガエツルノゲイトウ...

南米原産の河川や湿地に群生する水草で、繁殖力が極めて盛んで、成長が早く、外来生物法で特定外来生物に指定されている。

■ 令和元年度の決算を審査・調査しました ■

5日間にわたり予算決算委員会を開催し、令和元年度決算に関する議案13件について審査しました。

【委員会での審査の中で出た質疑・意見・要望やそれに対する答えを抜粋しました。】

教 育

■：質疑
●：市の担当者からの答弁・説明
★：委員からの意見・要望

【教 育】

■令和2年度から調理・配送業務が民間事業者へ委託されているが、委託前の人件費との比較は。

●令和元年度の調理員・配送員に関する人件費については、正規職員・臨時的任用職員などを合わせて、1億7,500万円程度となっている。令和2年度の委託料は、1億5,100万円程度であり、そのうち、人件費相当分は、1億4,000万円程度である。



* * *

■令和元年度は、21名の特別支援教育支援員が配置されているが、各学校の需要と一致しているのか。

●各学校からの要求をまとめた上で精査し、予算を計上していることから、必ずしも一致するものではないが、必要性の高い学校から順番に配置している。

★特別支援教育支援員の配置人数は、少しずつ増えているが、支援を必要としている児童・生徒も増えており、必要な人員数が不足している。

* * *

■不登校の児童・生徒に対する支援は。

●不登校の児童・生徒が在籍する学校では、管理職や担任の教員、スクールカウンセラーなどで構成する校内委員会で組織的に支援ができるよう情報共有を図るとともに、教員による定期的な家庭訪問、スクールカウンセラーによる児童・生徒や保護者へのカウンセリングの実施、教室に入室できない児童・生徒に対しての別室登校や保健室登校の実施など、児童・生徒の個々の状況に応じた支援を行っている。また、うずしお教室においても、個々の状況に応じた学習・体験活動を通じて、学校復帰に向けた支援を行っている。

まちづくり

■：質疑
●：市の担当者からの答弁・説明
★：委員からの意見・要望

【まちづくり】

■ふるさと納税寄附金について、令和元年度決算では、寄附額が4億668万9,800円となっているが、今後、どのように寄附金額を増やそうと考えているのか。

●昨年、地方税法の一部改正により、返礼品の返礼割合を制限するなど、ふるさと納税寄附金の制度が一部変更されたため、今後は、さらに地場産品を開拓するなど、寄附金額の増加に努めたい。

* * *

■過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の事業内容は。

●北灘町が対象地域となっており、平成25年度から実施している。これまで、交流人口の増加や産業振興などを中心に、様々な事業を実施してきており、地区の自治振興会などと、引き続き、コミュニケーションを深めながら、今後も取り組んでいく。

■We Loveなるとまちづくり活動応援補助金の令和元年度の実績と補助額は。

●市が提示したテーマに対して市民団体が企画提案を行う行政提案型が5件、市民団体が自由に企画提案を行う市民提案型が2件。補助金額については、行政提案型は、事業費の10分の10の額または50万円のいずれか少ない方で決定しており、市民提案型は、事業費の4分の3の額または30万円のいずれか少ない方で決定している。

★この取り組みによる実績を他の自治会に紹介し、啓発することで、市民活動のさらなる広がりや地域活動を支える新たな人材の発掘につなげてほしい。



保健・福祉

■：質疑
●：市の担当者からの答弁・説明
★：委員からの意見・要望

【保健】

■不妊治療費助成事業について、治療を受けた人数と、出産に至った人数は。

●治療を受けられた方は、令和元年度実績で延べ48人。多い方で年4回受けられている。出産に至った人数は、平成29年度・平成30年度に助成を受けた46人のうち、32人が妊娠し、26人が出産した。

★国が不妊治療に力を入れており、市独自でのさらなる上乗せを検討してほしい。



●参加者の中には複数回の相談が実現している方もおり、発達状況に応じて支援機関に繋げることができている。

★早期発見が重要であるため、この事業は積極的に進めていってほしい。

* * *

■生活困窮者自立支援事業の子どもの学習・生活支援の現状と実績は。

●市内5カ所の公民館などに教室を設置し、生活保護世帯を含む生活困窮世帯を対象に、学習支援や居場所の提供などを行っている。令和元年度は、29名の利用があり、中学3年生の10名全員が志望校に合格できた。

【福祉】

■子どもの発達支援事業の効果は。

生活

■：質疑
●：市の担当者からの答弁・説明
★：委員からの意見・要望

【生活】

■市内循環線の路線延長や変更などは。

●現在の30分間隔の運行は、利用者にとっては利便性が高く、可能な限り維持したいと考えている。この状態を維持しつつ、バス路線や便数を増やすことについて



は、財政面も考慮しつつ、市民のニーズをデータとしての確に把握した上で、必要性があると判断された場合には、検討したい。

* * *

■マルチスポーツ・障がい者スポーツ推進事業の事業効果は。

●運動能力調査の結果が向上している。また、全国と鳴門市の子どもの状況を比較し、強みと弱みを適切に把握した上で施策を推進していくことができるとともに、子どもたちの障害者スポーツへの理解につながっている。

★子どもたちの体験を学びにつなげていける事業であり、今後も継続してほしい。



* * *

■市営住宅の現状は。

●全28カ所の市営住宅のうち、維持管理団地が4カ所、建替団地が3カ所、用途廃止団地が21カ所となっている。用途廃止団地については、基本的に耐用年数を経過しているため、移転保証料を支払い、住み替えを促しているところである。

* * *

■下水道の水洗化率は。

●供用開始1年後の平成22年3月末時点で8.6%、供用開始5年後の平成26年3月末時点で26.4%、供用開始10年後の平成31年3月末時点で38.9%、令和2年3月末時点で41.1%。

* * *

■下水道使用料のこれまでの見直し状況は。

●社会情勢の変化への対応や市民の負担軽減、水洗化率の向上を目的に、これまでに2度の使用料引き下げを実施しており、当初と比較し、1㎡あたり合計30円の引き下げとなっている。

* * *

■水道料金の改定による給水収益への影響は。

●平成30年度の給水収益と比較すると約1億9,200万円の増加、平成30年度の純利益と比較すると約2億3,900万円の増加となっている。これらの財源を基に、令和元年度から令和5年度までの間、水道管路の耐震化などを着実に進めていくこととしている。



暮らしを守る

■：質疑
●：市の担当者からの答弁・説明
★：委員からの意見・要望

【防 災】

■ 応急給水用コンテナの導入目的は。

- 大規模災害時に、避難場所での地元住民への飲料水の供給を確実にし、避難者の避難生活の質の向上を図るため、応急給水コンテナの整備を進めている。



【消 防】

■ 消防団員退職報償金とは。

- 5年以上在籍した消防団員に支払うものであり、令和元年度は、59人に退職報償金を支払った。

* * *

■ 防火水槽マンホールの修繕内容は。

- 蓋の鍵の部分の故障および老朽化に伴う修繕となっている。

★ 今後も早急な修繕を心がけてほしい。



観光・産業

■：質疑
●：市の担当者からの答弁・説明
★：委員からの意見・要望

【観 光】

■ 〈鳴門海峡の渦潮・四国遍路〉世界遺産化ツアー事業の内容は。

- ツアータイトルに鳴門海峡の渦潮、四国遍路、板東俘虜収容所関連資料の世界遺産登録を目指している旨を表記し、ドイツ館など市が指定する施設のうち2カ所以上をツアーコースに組み込んでいることを条件に、バスの団体旅行を企画した旅行業者に助成金を交付する事業。令和元年度の実績は、宿泊を伴うバス旅行が24台分、日帰りのバス旅行が19台分であった。

【産 業】

■ 平成30年度と令和元年度の企業誘致推進費の決算額に差が生じた要因は。

- 平成30年度については、ボートレース鳴門の隣にあたえの湯がオープンし、地元の方を10人雇用されたことから、雇用奨励金として1人あたり20万円の合計200万円を支出したためである。



その他

■：質疑
●：市の担当者からの答弁・説明
★：委員からの意見・要望

【財 政】

■ 実質公債費比率が昨年度と比較して減少している主な要因は。

- 退職手当償などの比較的額の大きな市債の償還が完了したため。

* * *

■ 将来負担比率が増加した主な要因は。

- モーターボート競走事業会計から平成30年度、令和元年度の各年度において、それぞれ10億円の長期借入れを行っており、その金額が将来負担額とされたため。



* * *

■ 令和元年度末の基金残高と今後の見込みは。

- 令和元年度末の基金残高は、約40億円。今後、大型事業を控えていることや現在の地方財政の状況から、基金残高の大幅な増加は難しいと考えているが、可能な限り基金残高の確保に努めたい。

【文 化】

■ 国指定「大代古墳」環境整備・公開補助業務について、県指定の時と比べて、国指定となってから委託料は増加したのか。

- 県指定の時は、22万8,000円。国指定後も同額であったが、令和元年度は、活動回数の増加や消費税率の引き上げにより、28万3,149円となった。

★ 国指定「大代古墳」の一般公開は、年1回であるが、NEXCO西日本などとも協議し、一般公開の回数を増やすなど、観光面でも積極的に活用してほしい。

市民の広場



鳴門市議会では、市民の皆さんが議会をより身近に感じられる議会だよりを目指し、日々取り組んでおります。

本紙をお読みになり感じたことや疑問点などがありましたら、議会事務局まで手紙・ファクス・Eメールなどでおよせください。

① 議会だより紙面について（感想、ご要望など）

② 議会のしくみや専門用語についての疑問など

※内容についてお問い合わせさせていただくことがありますので、住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。

… 市民の皆さんのご意見をお待ちしています …

✧ 宛先 ✧ 鳴門市議会事務局

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

TEL (088) 684-1234 FAX (088) 684-0814

E-mail gikai@city.naruto.i-tokushima.jp



本会議や委員会などの傍聴について(お願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくの間、本会議や委員会などの傍聴については、次のとおり傍聴人数を制限させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議 場：6人以内
委員会室：傍聴なし

※本会議の様子は、インターネットによる配信やテレビ鳴門での放送にて、委員会の様子は、インターネットによる配信にて、ご視聴いただけますのでご利用ください。

令和2年第4回定例会の日程(11月25日～12月18日)

日	月	火	水	木	金	土
11月22日	23	24	25 開会／本会議 予算決算委員会 全員協議会	26 一般質問 通告締切	27	28
29	30 全員協議会 議会運営委員会 本会議	12月1日 一般質問(代表)	2 一般質問(個人) 議会運営委員会	3 一般質問(個人) 予算決算委員会	4 総務文教委員会	5
6	7 生活福祉委員会	8 産業建設委員会	9 特別委員会	10	11 議会運営委員会 全員協議会 議会運営委員会	12
13	14 本会議	15	16	17 議会運営委員会 全員協議会	18 議会運営委員会 本会議／閉会	19

■(赤字)はケーブルテレビ中継とインターネット中継、■(緑字)はインターネット中継を行います

議会を動画で見よう！

本会議と委員会の様子は、ネット中継と録画配信でご覧いただけます。なお、本会議の様子は、テレビ鳴門でも生放送に加え、録画放送を行っています。ぜひご覧ください。

《議会広報委員会》

委員長：佐藤 絹子

副委員長：高麗 裕之

委員：上田 公司・秋岡 芳郎・浜 盛幸
園山 俊作・藤田 茂男・宮崎 明
山根 巖

■会議録を見よう■

次の2つの方法で一般質問などの内容を詳しく確認することができます

【窓口で見る】

① 市役所本庁舎3階の議会事務局へお越しください

② 見たい会議録をお伝えください



【ウェブサイトから見る】

① 「鳴門市議会」を検索

② 鳴門市議会公式ウェブサイト内の「会議録検索システム」から見たい会議録を検索



URL <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/naruto/pg/index.html>